

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

「TOPPAN グループサステナブル調達ガイドライン」を定め、サプライヤーや協力会社の皆様とともにサプライチェーン全体で「持続的発展可能な社会の実現」への貢献を目指し、人権、安全衛生・健康、資源保護・環境保全などに十分配慮し、企業としての社会的責任を果たす取り組みを行います。また、スタートアップ等との連携をはじめ、オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組めます。さらに、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定への助言などの支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

サプライヤーおよび協力会社と当社の取引の透明性・公平性を高め、より深い信頼関係を築くことを目的に、相談窓口「TOPPAN グループサプライヤーホットライン」を設けています。

2022年9月29日

(2023年10月1日 社名変更による更新)

(2024年9月26日 更新)

(2026年4月1日 代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

TOPPAN ホールディングス株式会社 代表取締役社長 C00 大矢 諭